

我が国のパーソントリップ調査の無回答状況とその要因に関する考察*

Non-response in Person-trip Survey in Japan *

高橋勝美**・平見憲司**・森尾淳**・西野仁***

By Katsumi TAKAHASHI **・Kenji HIRAMI**・Jun MORIO**・Hitoshi NISHINO***

1. はじめに

2005年4月の個人情報保護法の施行後、個人情報保護への市民意識の高まりが見られるなど、我が国の社会調査において回答率の低下が深刻な問題となっている。人口30万人以上の都市圏において実施される平日1日の交通行動を捉える都市圏パーソントリップ調査（以下、都市圏PT調査）も例外ではない。10年前には有効回収率が80%を超えていた都市圏が多かったが、それが60%から70%程度にまで低下している。誤差を含む可能性のある低い回答率の調査データは、それらを活用して実施される現況の交通実態の分析や将来交通需要予測、将来交通計画検討の結果に影響を及ぼすことが危惧される。

調査の回収率や無回答率は、調査の技術的側面の進歩と変化や社会経済動向の変化から影響を受けるものと想定される。調査の技術的側面についてみると、調査項目が都市圏や計画課題の変化によって増減する場合があるものの基本的な内容は変化していない。また、回収率の向上に向けた広報等の工夫が近年見られるようになっている。社会経済動向についてみると、冒頭の個人情報保護法の施行や、多様な側面における市民意識の変化、ライフスタイルの多様化などが回収率に影響を及ぼしていると考えられよう。

約40年に渡って全国各地で実施されている都市圏PT調査では、通常、オリジナルデータの一部として調査不能票レコード（不能理由等）を作成している。それらのデータを分析することによって都市圏PT調査における無回答状況とその要因をある程度は分析することが可能と考えられるが、これまでそのデータが体系的に分析された事例は見られない。

本稿では、我が国の都市圏パーソントリップ調査の回収率と調査不能理由（無回答の理由）の変遷や地域による違いを分析した結果を述べる。

*キーワード：調査論、交通行動調査

**正員、工修、財団法人計量計画研究所

（東京都新宿区市谷本村町2-9、TEL03-3268-9911、
FAX03-5229-8081）

***正員、工修、国土交通省国土技術政策総合研究所

2. 対象都市圏

分析の対象都市圏は、冒頭で述べた仮説を踏まえ、大都市圏か地方都市圏か、人口規模、調査年次・時代の影響を見ることができるようを選定した。また、回収率の低下が深刻となった2005年の前後に調査されている都市圏も選定した。選定した結果を表1に示す。

表1 分析対象都市圏

都市規模	対象都市圏と調査年					
	対象都市圏	人口	調査年（西暦）			
			①	②	③	④
三大都市圏	東京	3,447	68	78	88	98
	京阪神	1,922	70	80	90	00
	中京	954	71	81	91	01
地方中枢都市圏	道央	246	72	83	94	06
	仙台	155	72	82	92	02
	北部九州	504	72	83	93	05
地方中核都市圏 100万人程度	西遠(浜松)	114	75	85	95	07
	沖縄中南部	111	77	89	06	
	新潟	106	78	88	02	
その他の 地方中核都市圏 地方都市圏	福井	67	77	89	05	
	東駿河湾	66	91	04		
	甲府	55	05			

注1) 人口は最新の調査実施年の都市圏人口

注2) 斜字体の調査年は、報告書に記載がない等の理由から本稿では欠損として取り扱っている。

3. 有効回収率と無回答理由の推移

都市圏PT調査では、調査対象世帯を住民基本台帳から無作為に抽出し、調査員が調査対象の世帯を訪問する訪問留置・訪問回収法によってこれまで実施してきた。

一般に有効回収率とは、調査対象世帯の名簿に掲載された世帯の5歳以上人数に対する記入内容が有効と判断される個人数とすることが多い。訪問調査であることから、調査時に拒否される、何度訪問しても不在である世帯は無効票（無回答）となる。

以下、有効回収率、無回答理由の推移について述べる。

(1) 有効回収率の推移

図1に有効回収率の推移を示す。三大都市圏の有効回収

率は地方都市圏と比較すると低い傾向が見られる。経年変化を見ると、いずれの都市圏でも有効回収率が低下する傾向が見られるが、大都市圏であることや、人口規模の影響は明確な傾向は見られない。一方、個人情報保護法の影響については、いくつかの都市圏で見られる。すなわち、西遠都市圏では、1972年94.7%、1982年90.8%、1992年83.6%と低下し、2005年の個人情報保護法施行後にあたる2006年には67.7%まで低下している。2005年に実施された北部九州、甲府の両都市圏の有効回収率は低く、また2005年以降に実施された調査はいずれも有効回収率は70%を下回っている。2005年の調査の回収率の低さは、国勢調査の時期と重なったことも影響していると考えられる。

(2) 無回答理由の推移

表2は、報告書で無回答の理由が確認できた都市圏についてその推移を示している。

まず、無回答の件数を見ると、いずれの都市圏も増加する傾向にある。その内訳は、以前は該当なしの比率が高かったが、近年は拒否や不在の比率が高くなる傾向が見られる。拒否については、いずれの都市圏も数、比率ともに増加する傾向にあり、拒否の比率が5割に迫る都市圏が見られる。市民意識の多様化、行政への関心の高まりなどが影響していることが窺える。不在については、ライフスタイルの多様化や単身世帯の増加等により、調査員が訪問する時間帯（日中から午後8時頃まで）に不在である世帯が増加し、調査対象の世帯と接触できないことが考えられる。

4. おわりに

本稿では、我が国の都市圏PT調査の回収率と調査不能理由（無回答の理由）の変遷や地域による違いについて、各都市圏で調査成果として取りまとめられている報告書を参照することによって分析した結果を述べた。都市圏PT調査のデータは、調査年次における平日1日の交通行動データに加え、個人属性や世帯属性といった社会経済データも同時に収集していることから、調査不能理由とそれらのデータとのクロス分析を実施することが考えられる。しかし、法例遵守との関係からそのような分析を実施するのは通常困難な面がある。

今後は、今回の分析結果を踏まえつつ、無回答理由をより詳細に把握するフィールド調査を独自に実施し、調査対象者が調査を拒否する理由を分析する予定である。

参考文献

- 1) 各都市圏の各調査年の総合都市交通体系調査報告書

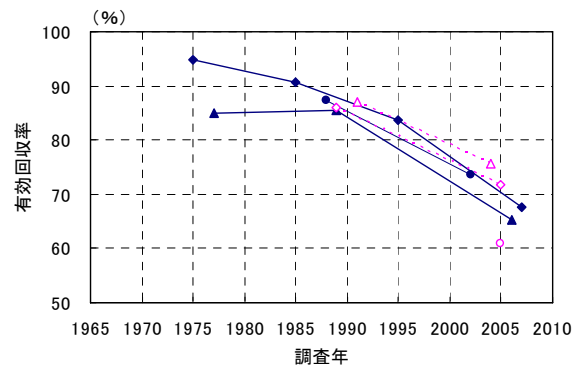
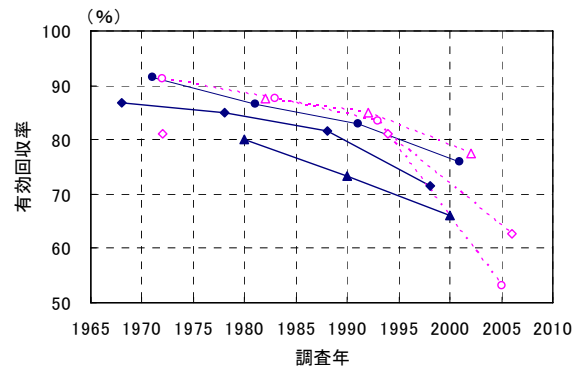


図1 有効回収率の推移

注) 北部九州の第4回調査(2005年)は世帯回収率。

表2 無回答の理由の推移

都市圏	調査年	合計	拒否	該当無し	長期不在	不在	その他	備考
中京	1971	23,346	3,353	7,794	4,911	2,650	4,638	個人単位
		100%	14%	33%	21%	11%	20%	
	1981	48,553	15,259	9,712	0	15,118	1,126	個人単位
		100%	31%	20%	0%	31%	2%	
西遠	1975	2,950	521	1,763	622	12	32	個人単位
		100%	18%	60%	21%	0%	1%	
	1985	1,980	709	268	0	644	359	世帯単位
		100%	36%	14%	0%	33%	18%	
沖繩中南部	1977	9,071	-	-	-	-	-	個人単位
		100%	-	-	-	-	-	
	1989	11,866	3,619	4,608	1,562	1,576	501	個人単位
		100%	30%	39%	13%	13%	4%	
新潟	1978	-	-	-	-	-	-	-
		100%	-	-	-	-	-	
	1988	7,816	3,317	1,628	0	2,403	468	個人単位
		100%	42%	21%	0%	31%	6%	
東駿河湾	1991	7,065	1,898	1,156	0	3,209	802	個人単位
		100%	27%	16%	0%	45%	11%	
	2004	5,496	2,640	751	0	1,860	245	世帯単位
		100%	48%	14%	0%	34%	4%	

注) 新潟都市圏の第1回調査(1978年)、沖繩中南部都市圏の第1回調査は詳細不明。